

資料編

1. 計画の策定過程

年月日		内容
2023 年 (令和 5 年)	8 月 23 日	■令和 5 年度 第 1 回知立市保健対策推進会議 ・計画策定の概要説明
	9 月 5 日～ 10 月 3 日	■市民アンケートの実施 ①一般市民（成人）：9 月 5 日（火）～9 月 20 日（水） ②小中学生：9 月 5 日（火）～9 月 20 日（水） ③園児保護者：9 月 15 日（金）～10 月 3 日（火）
2024 年 (令和 6 年)	2 月 9 日	■令和 5 年度第 1 回健康知立ともだち 2 1 計画・ 知立市食育推進計画検討委員会 ・アンケート結果、最終評価の報告 ■令和 5 年度第 1 回知立市こころ応援対策推進部会 ・アンケート結果、最終評価の報告
	2 月 27 日	■令和 5 年度第 2 回知立市こころ応援対策推進本部会議（書面開催） ・アンケート結果、最終評価の報告
	3 月 7 日	■令和 5 年度 第 2 回知立市保健対策推進会議 ・アンケート結果、最終評価の報告
	4 月 18 日	■令和 6 年度第 1 回健康知立ともだち 2 1 計画・ 知立市食育推進計画検討委員会 ・計画骨子案の検討 ■令和 6 年度第 1 回知立市こころ応援対策推進部会 ・計画骨子案の検討
	5 月 17 日	■令和 6 年度第 1 回知立市こころ応援対策推進本部会議（書面開催） ・計画骨子案の検討
	5 月 21 日	■令和 6 年度 第 1 回知立市保健対策推進会議 ・計画骨子案の検討
	7 月 18 日	■令和 6 年度第 2 回健康知立ともだち 2 1 計画・ 知立市食育推進計画検討委員会 ・計画素案の検討 ■令和 6 年度第 2 回知立市こころ応援対策推進部会 ・計画素案の検討
	7 月 30 日	■令和 6 年度第 2 回知立市こころ応援対策推進本部会議 ・計画素案の検討
	8 月 6 日	■令和 6 年度 第 2 回知立市保健対策推進会議 ・計画素案の検討
	9 月 10 日～ 10 月 10 日	■パブリックコメントの実施
	11 月 15 日	■令和 6 年度第 3 回知立市保健対策推進会議 ・パブリックコメントの結果報告 ・計画最終案の承認

2. 知立市保健対策推進会議

(1) 知立市保健対策推進会議条例

平成 26 年 3 月 26 日条例第 12 号

改正

平成 30 年 3 月 26 日条例第 11 号

知立市保健対策推進会議条例

(趣旨)

第 1 条 この条例は、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 138 条の 4 第 3 項及び食育基本法（平成 17 年法律第 63 号）第 33 条の規定に基づき、知立市保健対策推進会議（以下「推進会議」という。）の設置及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(設置及び担当事務)

第 2 条 次に掲げる事務を担当させるため、推進会議を置く。

- (1) 知立市保健センターの運営及び市民の健康づくりに関する事項を調査審議すること。
- (2) 健康増進法（平成 14 年法律第 103 号）第 8 条第 2 項の規定に基づき、健康知立ともだち 21 計画を策定し、その実施を推進すること。
- (3) 食育基本法第 18 条第 1 項の規定に基づき、知立市食育推進計画を策定し、その実施を推進すること。
- (4) 自殺対策基本法（平成 18 年法律第 85 号）第 13 条第 2 項の規定に基づき、知立市こころ応援計画を策定し、その実施を推進すること。
- (5) その他市長が特に必要と認めること。

(組織)

第 3 条 推進会議は、委員 20 人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 医療、保健又は学校教育の関係者
- (3) 地域団体又は公共的団体を代表する者
- (4) 保育所又は幼稚園に在籍する児童の保護者
- (5) 市民
- (6) 関係行政機関の職員

(任期)

第 4 条 委員の任期は 2 年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第 5 条 推進会議に会長及び副会長各 1 人を置く。

2 会長は、委員の互選によって定め、副会長は、委員のうちから会長が指名する。

3 会長は、推進会議を代表し、会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 推進会議の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、会長は、会議の議長となる。

2 会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第7条 推進会議の庶務は、保険健康部健康増進課において処理をする。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、会長が推進会議に諮って定める。

附 則

この条例は、平成26年4月1日から施行する。

附 則（平成30年3月26日条例第11号）

(施行期日)

1 この条例は、平成30年4月1日から施行する。

(2) 委員名簿

関係者	所属	氏名
(1) 学識経験者	名古屋市立大学看護学部教授	門間 晶子
(2) 医療、保健又は学校教育の関係者	刈谷医師会知立支部代表	宮本 史生
	刈谷医師会知立支部代表	宮谷 真正
	知立市歯科医師会代表	花井 光造
	知立市薬剤師会代表	新美 徳洋
	衣浦東部保健所代表	丸山 晋二
	衣浦東部保健所代表	山本 由美子
(3) 地域団体又は公共的団体の代表者	知立市社会福祉協議会代表	佐橋 勇治
	刈谷公共職業安定所代表	戸崎 伸治
	刈谷公共職業安定所代表	吉田 浩子
	知立市区長会代表	岡田 正敏
	知立市区長会代表	野村 孝彦
	知立市民生・児童委員代表	永田 やよい
	知立市主任児童委員代表	長谷川 依句弥
	知立市小中学校 PTA 連絡協議会代表	信田 顕史
	知立市小中学校 PTA 連絡協議会代表	坂梨 佳恵
	衣浦東部保健所管内栄養士会代表	津端 奈緒美
	知立市商工会代表	高木 古都美
	JA あいち中央農業協同組合知立代表理事	田中 寛孝
	愛知県食品衛生協会安城支部知立分会	倉田 美恵子
	知立市健康ボランティア代表	西脇 洋二
	食育知立（ともだち）の会代表	島津 くるみ
(4) 保育所又は幼稚園に在籍する児童の保護者	知立市保育園保護者代表	菊地 有希
	知立市保育園保護者代表	菅野 八千代
(5) 市民	市民代表	山下 徹也
	市民代表	大原 憲雄

3. 健康知立ともだち21計画・知立市食育推進計画検討委員会設置要綱

第1条 この要綱は、知立市総合計画その他の計画と整合性のとれた健康知立ともだち21計画及び知立市食育推進計画（以下「健康知立ともだち21計画等」という。）を効率的に策定するため、健康知立ともだち21計画・知立市食育推進計画検討委員会（以下「検討委員会」という。）の設置について、必要な事項を定めるものとする。

（所掌事務）

第2条 検討委員会の所掌事務は、次のとおりとする。

- （1）健康知立ともだち21計画等の策定に関し、必要な事項を調査及び審議すること。
- （2）健康知立ともだち21計画等の素案を検討すること。
- （3）その他市長が必要と認めること。

（組織）

第3条 検討委員会は委員9名で組織し、委員は次の各号に掲げる者とする。

- （1）企画部協働推進課長
- （2）福祉子ども部子ども課長
- （3）保険健康部長寿介護課長
- （4）保険健康部国保医療課長
- （5）保険健康部健康増進課長
- （6）市民部経済課長
- （7）教育部教育庶務課長
- （8）教育部学校教育課長
- （9）教育部生涯学習スポーツ課長

（会長）

第4条 検討委員会に会長を置く。

2 会長は、保険健康部健康増進課長をもって充てる。

3 会長は、検討委員会を代表し、会務を総理する。

（会議）

第5条 検討委員会の会議は、会長が招集する。

2 検討委員会の会議は、第3条に規定する委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 検討委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは会長の決するところによる。

（庶務）

第6条 検討委員会の庶務は、保険健康部健康増進課において処理する。

（委任）

第7条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、会長が定める。

附 則

この要綱は、令和5年4月20日から施行する。

附 則

この要綱は、令和5年9月1日から施行する。

4. 知立市こころ応援対策推進本部設置要綱

(設置)

第1条 この要綱は、自殺予防に関して庁内の関係課等が理解を深めるとともに、密接な連携を図りながら、本市における自殺予防対策を円滑に進めるため、知立市こころ応援対策推進本部（以下「推進本部」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 推進本部の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 知立市こころ応援計画等の策定に関し、必要な事項を調査及び審議すること。
- (2) 自殺予防対策の取組及び推進に関する関係部局との総合調整に関すること。
- (3) その他自殺予防対策の推進に関する必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 推進本部は、別表第1に掲げる者（以下「委員」という。）をもって組織する。

(本部長及び副本部長)

第4条 本部長は、副市長をもって充てる。

2 副本部長は、教育長をもって充てる。

3 本部長は、推進本部を代表し、会務を総理する。

4 副本部長は本部長を補佐し、本部長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 推進本部の会議は本部長が必要に応じて招集し、本部長は議長となる。

2 本部長が必要と認めたときは、委員以外の者に対し、会議に出席を求めて、その意見又は説明を聴くことができる。

(推進部会)

第6条 推進本部に必要な事項を調査研究させるため、推進部会を置く。

2 推進部会は、本部長が指定する別表第2に掲げる者をもって組織する。

(担当者会)

第7条 推進部会は、その所掌事務にかかる事項を検討するため、担当者会を置くことができる。

(庶務)

第8条 推進本部、推進部会及び担当者会の庶務は、保険健康部健康増進課において処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が定める。

附 則

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

別表第1（第3条関係）

推 進 本 部	
副市長	保険健康部長
教育長	市民部長
企画部長	教育部長
総務部長	衣浦東部広域連合消防局知立消防署長
福祉子ども部長	

別表第2（第6条関係）

推 進 部 会	
保険健康部長	長寿介護課長
協働推進課長	健康増進課長
企画政策課長	市民課長
総務課長	経済課長
福祉課長	学校教育課長
子ども課長	生涯学習スポーツ課長

5. 計画策定にかかるヒアリング調査の結果

(1) 調査の概要

ヒアリング対象者	実施概要	ヒアリング方法	
		ヒアリング票	面談 ヒアリング
①幼稚園保護者 (学校法人知立学園 桜木幼稚園、学校法人名鉄学園はなの木幼稚園)	幼稚園(2園)に通う児童の保護者にヒアリング票を配布。そのうち1園に面談ヒアリングを実施。	郵送	○
②高校生 (愛知県立知立高等学校、愛知県立知立東高等学校、学校法人山本学園山本学園情報文化専門学校)	知立市内の高校(3校)に通う生徒にヒアリング票を配布するとともに、面談ヒアリングを実施。	郵送	○
③高校養護教員 (愛知県立知立高等学校、愛知県立知立東高等学校、学校法人山本学園山本学園情報文化専門学校)	知立市内の高校(3校)の養護教員にヒアリング票を配布。	郵送	-
④企業 (トーツフィールドエンジニアリング株式会社、ミヤマ精工株式会社、株式会社レーザックス)	企業(健康経営優良法人等3社)にメールでヒアリング票を配布。そのうち1社に面談ヒアリングを実施。	メール	○
⑤食育ボランティア、健康ボランティア (食育知立の会、健康ボランティア)	ボランティアの方にヒアリング票を配布するとともに、面談ヒアリングを実施。	郵送	○

(2) 主な結果

①幼稚園保護者

■栄養・食事

- ・偏食や好き嫌いで食べない子に対して不安を抱えているお母さんは多いと思うので、専門家のヒアリングやお母さん同士で食習慣についてシェアできる場があればよいと思う。
- ・3歳児健診等の機会を活用して、よりよい食習慣に関して指導してほしい。
- ・一週間の献立と材料を配信してくれるようなサービスがほしい。
- ・早寝早起きをして、朝食の時間をしっかりとることが大切だと思う。
- ・食に興味を持ってもらうよう、子どもと一緒に買い物に行くと良いと思う。

■運動

- ・できれば小学校など、子どもと歩いていけるところで無料の体育教室があればよい。
- ・平日夕方、土、休日の午前中に幼児体操のプロの方の指導のもと、体を動かす機会があるとよい。未就学児を対象としたものが少ないように思う。
- ・子どものスポーツ教室をあっせんしてもらえたり、スポーツイベントの実施回数が増えるとうい。
- ・市民運動会やウォーキングに参加したが、他のイベントもあれば参加してみたい。
- ・幼稚園が終わった後に園でできる運動支援があるとよい。
- ・知立には広い公園が少なく、近隣市の公園まで車を出ることが多い。市内に広い公園がほしい。
- ・運動系の習いごとに対して助成金があればうれしい。

■こころの健康

- ・市での相談窓口で相談できることを知ってもらうことが大事だと思う。
- ・電話よりも相談しやすいと思うので、LINEやメールでの支援があればよい。
- ・未就園児の保護者は孤立しやすいので、同世代で気軽におしゃべりができる場があればよい（何かのイベント、講習会プラスαでお茶をのんで話す機会など）。
- ・リフレッシュのため、一時保育の枠を増やしてほしい。

■保護者の健康管理

- ・小さい子どもがいると自分のことは後回しになってしまう。健診時の託児サービスや、がん検診と歯科検診を一緒に受診できる環境があればよい。
- ・ネット予約があれば便利だと思う。
- ・子連れの方を優先的に受け付ける時間帯をつくるなど、行きやすい環境を整備する。
- ・必要性を伝えるセミナーを実施する。
- ・子どもの健診の時に親の検診も同時にやるといいのではないかな。

■情報提供

- ・知立市は、LINEでも情報発信をされているので受け取りやすいと思う。何かお得な情報や面白い子育て情報などあればもっと反応があるように思う。
- ・広報やチラシを見る余裕があまりなく、基本的にLINE、インスタグラムで情報収集することが多い。
- ・LINEの中でも子育て世代だけに行き届くようなコミュニティを作った方がいい。

②高校生

■こころの健康

- ・うまく説明できる自信がなかったり、実際に人と会って話すのは恥ずかしいということが相談しにくい理由になってくると思うため、メールなどのインターネットを利用するのがいいと思う。
- ・ネット形式が一番気楽に相談できると思う。

- ・匿名で相談ができるような環境。顔が分からない相談体制。
- ・気軽に話せる環境がほしい。
- ・直接話すのが苦手な人は、メールやチャットで相談できるといい。
- ・カウンセリングだと言にくいことがある可能性があるので、LINEを活用してほしい。
- ・専用サイトを使って、プライバシーの保護をしっかりとしてほしい。
- ・先生に声をかけようとしても声をかけにくかったり、満足に話せなかったりするので、オンラインで「この先生に相談したい」というのを伝えられたらよい。
- ・学生にとっては相談できる大人は親か先生なので、オンラインを活用して相談しやすくしたり、先生側も時間が作れるよう、業務負担を減らしていく活動が必要となると思う。
- ・学校でのカウンセラーは予約制から、朝ST～放課後体制にする。
- ・いつもと少し様子が違うと思う人がいた時に少し話しかけたり、気にかけてくれると、悩みやストレスを相談しやすいと思う。
- ・自分から話しかけることができない子もいるので、大人が話しかけやすい雰囲気や環境をつくってほしい。

■未成年の飲酒・喫煙防止対策

- ・アルコールやたばこのリスクについて教育する。
- ・未成年で飲酒・喫煙をするとどのようなようになるかVRを使って体験できるようにする。
- ・学校やSNSを活用した呼びかけを行う。
- ・実際にあった話をする。マイナスな部分をしっかり伝える。
- ・アニメやまんがなどを活用して周知する。
- ・ポスター等で注意喚起をする。
- ・妊娠した際に親に子どもの飲酒・喫煙のリスクを伝え、家庭でも気をつけてもらう。
- ・大人がしっかり注意する。
- ・地域の見回りの強化。地域住民との連携
- ・自分は飲む気持ちや吸う気持ちがなくても先輩や上司などに強引に誘われる場合があると思うので、上手な断り方など対処法を教える場をつくる。
- ・未成年が簡単に酒やたばこを入手できないようにするために、年齢確認を厳重にしたり、たばこの自販機を未成年が買えないようにする。
- ・販売するときに写真付きの証明書の提示を義務化する。
- ・お酒やたばこは子どもの目につきにくい所で売る。
- ・たばこ、アルコールの自販機の撤廃。
- ・飲酒、喫煙のデメリットが分かるようにラベルなどに貼る。

③高校養護教諭

■栄養・食事

- ・食育の授業で活用できる資料を提供してほしい。知立市の特産品を使った献立例など、HPでダウンロードできるデータがあると使いやすい。

- ・諸事情でお弁当が持参できない生徒に、格安で栄養バランスのとれたお弁当の購入ができるようになるとういと思う。

■運動

- ・怪我の防止等の授業への講師の派遣。
- ・高校生のときに健康的な生活習慣の土台を作っておくことが大事で、そのために、体を動かし筋肉を作ることが必要であることを伝えてほしい。

■肥満・やせの防止

- ・肥満、やせについての相談機関や取組事例等に関する情報を提供してほしい。
- ・学校から受診をすすめても、医療機関につながらないこともある。本人や家庭が健康状態を意識するように、保健師さんなどに健康相談をしてもらえるとよい。

■こころの健康

- ・眠ることの大切さを伝え、睡眠は体の調子を整えるだけでなく、こころの健康につながっていることを周知してほしい。
- ・知立市の学校に在学中の生徒が（知立市民でなくても）相談できるこころの相談窓口を開設してほしい。
- ・不登校生徒の受け入れ支援体制（高校生も対象とした適応指導教室等）の充実を図ってほしい。
- ・人権講話等の全校集会に講師を派遣してほしい。
- ・LINEやチャットのような形式で気軽に相談できるシステムがあるとよい。
- ・自死について、ネットで動画がアップされており、安易に目に触れてしまう。自死に対する意識が変容するような何かがあればよい。
- ・臨床心理士によるカウンセリングを実施してほしい。

■その他

- ・15歳以上でも相談できる無料の発達相談窓口を開設してほしい。発達を疑った場合に病院受診以外に医療へ繋ぐ方法がなく苦慮している。
- ・保健指導を行う際に活用できる物品を貸し出してほしい。
- ・学校保健安全委員会等、学校と市が情報交換できる場を提供してほしい。
- ・健康に関する講演を学校に来て生徒向けにやっていただきたい。
- ・ネットでの人間関係が広がっている。現実世界での信頼の深め方、ネットに潜む危険について知らせてほしい。
- ・AED講習などを実施してくれる講師を派遣してほしい。

④企業

■「健康宣言」の推進

- ・健康活動のおかげでリアルに病気の早期発見ができた事例や予防につながった事例等の情報発信。

- ・社員満足度の向上につながった事実の周知。全員を変えることは難しくても、一人二人でも効果があればと思う。
- ・サークル活動支援などは、やってみると意外と反響があり、需要があったことが分かった。潜在意識にあるものは取り組んでみないと分からないことも多い。
- ・会社が健康宣言することによって、「どんな時」、「どんな人」にポジティブな印象を持っていたか、そしてどんな効果があったか、具体的な事例があると企業にとってのメリットを実感しやすくなると思う。
- ・経営層がいかに社員目線の経営をしていくか、社員の健康にどれだけ意識を向けることができるかが大事。対外的アピールのための宣言では継続が困難であると思う。

■働く世代の健康づくり

- ・根気強く情報発信をして、機会をつくり、1人ずつでも地道に健康に取り組む社員を増やしていくこと。会社が健康への取組をやっていることを社内外に発信する。
- ・身近に信頼できる社員がいること。コミュニケーションのとりやすい雰囲気づくりが必要。
- ・企業の健康推進窓口が連携しやすい外部機関が充実していると企業側も取り組みやすいと思う。
- ・企業側が健診を受けやすい体制を整えることも大事だ。健診の必要性を伝えるとともに企業も受診のための時間確保に協力する体制ができればよいと思う。健診の予約をとるためのハードルを下げることも必要だと思う。

⑤食育ボランティア、健康ボランティア

■市民の健康づくりへの支援

- ・健康づくりに取り組めていない理由、なにがハードルになっているかを把握する必要がある。
- ・健康ボランティアは、スタート地点が保健センターなので、保健センターまでの足がある人しか参加できない。地区でやっているところにでも参加できるとよい。
- ・楽しくおしゃべりしながらの活動であることが大事だと思う。
- ・子ども時代から運動を楽しむという事が大切。
- ・自分の食生活を知ることが大切。自分自身の食生活の問題点に気づいていない人もいるため、チェックシートを使用するなど「見える化」することが有効だと思う。
- ・幼児期は3食食えることが大切。まず親がバランスよく食べる。
- ・小中学生は家族で食べることが大切。食べなかったり、問題があっても長い目でみる。
- ・社会人は自分の食を自分で決めることができるよう、食を選ぶ力が身につけていることが理想。
- ・学校で周知したことが子どもを通じて家庭に伝わると、効果的だと思う。

■活動支援に関する要望

- ・健康ボランティアと地域で実施している健康推進活動が同じ日にならないよう、調整をしてほしい。
- ・健康ボランティアの活動をしっかりPRしてほしい。

6. 第3次健康知立ともだち21計画 指標一覧

基本方針1 生活習慣の改善による健康づくり

(1) 栄養・食生活

評価指標	対象者	現状値 2023 (R5) 年度	目標値 2034 (R16) 年度	資料元
朝食を毎日食べている人の割合	園児 (3～5歳児)	93.7%	96.2%	市民アンケート (園児保護者) ※「お子さんはふだん、朝食を食べていますか」の間に「毎日食べる」と回答した人の割合
	小学5年生	82.9%	87.9%	市民アンケート (小中学生) ※「あなたはいつも朝ごはんを食べていますか」の間に「毎日食べる」と回答した人の割合
	中学2年生	79.3%	84.3%	市民アンケート (一般市民) ※「あなたはいつも朝食を食べていますか」の間に「毎日食べている」と回答した人の割合
	18～39歳	71.6%	75.2%	市民アンケート (一般市民) ※「あなたはいつも朝食を食べていますか」の間に「毎日食べている」と回答した人の割合
主食・主菜・副菜を組み合わせた朝食を食べている子どもの割合	小学5年生	46.8%	50.0%	市民アンケート (小中学生) ※「朝ごはんは主食、主菜、副菜がそろった食事を食べていますか」の間に「ほぼ毎日」と回答した人の割合と「週に4～5日」と回答した人の割合の合計
	中学2年生	34.6%	50.0%	市民アンケート (一般市民) ※「主食、主菜、副菜を組み合わせた食事が、1日2回以上の日がどのくらいありますか」の間に「ほぼ毎日」と回答した人の割合の合計
主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が1日2回以上の日がほぼ毎日の人の割合	18歳以上	39.6%	50.0%	市民アンケート (一般市民) ※「主食、主菜、副菜を組み合わせた食事が、1日2回以上の日がどのくらいありますか」の間に「ほぼ毎日」と回答した人の割合の合計
肥満傾向*にある子どもの割合	3歳児健診受診者	5.6%	現状維持	3歳児健診 (健康管理システムにて抽出)
	園児 (3～5歳児)	3.9%	現状維持	特定給食施設事業実施状況報告「令和5年度肥満及びやせに該当する者の割合について」
	小学1～6年生	9.7%	9.0%	学校教育課資料
	中学1～3年生	10.3%	10.0%	学校教育課資料
肥満者 (BMI 25以上) の割合	40～60歳	31.3%	30.0%	特定健康診査 (健康管理システムにて抽出)
若い女性のやせ (BMI 18.5未満) の割合	18～39歳女性	21.4%	20.0%	18～39歳健診 (健康管理システムにて抽出)
低栄養傾向 (BMI 20以下) にある高齢者の割合	75歳以上	21.6%	20.0%	後期高齢者医療健康診査 (健康管理システムにて抽出)

* 3歳児健診受診者・園児 (3～5歳児) は肥満度 15%以上、小学1～6年生・中学1～3年生は肥満度 20%以上。

(2) 身体活動・運動

評価指標	対象者	現状値 2023 (R5) 年度	目標値 2034 (R16) 年度	資料元
運動習慣者（1日30分以上の運動を週2回1年以上継続）の割合	18～64歳男性	40.8%	43.0%	市民アンケート（一般市民） ※「あなたは、1日30分以上の運動を、週2回以上おこなっていますか」の間に「はい」と回答した人の割合
	18～64歳女性	19.6%	23.0%	
	65歳以上男性	56.3%	59.0%	
	65歳以上女性	50.8%	53.0%	
1週間の総運動時間が60分以上の子どもの割合	小学5年生	47.4%	60.0%	市民アンケート（小中学生） ※「体育の授業以外で、どのくらいからだを動かしていますか1週間の合計を教えてください」の間に「1時間～1時間30分未満」と回答した人の割合と「1時間30分以上」と回答した人の割合の合計
	中学2年生	58.3%	70.0%	
散歩みちウォーキングイベント参加者数	市民	107人	200人	都市計画課資料
市民体育館利用者数	市民	59,556人	115,000人	生涯学習スポーツ課資料
市主催のスポーツイベントの参加者数	市民	20,522人	22,000人	生涯学習スポーツ課資料

(3) 休養・こころの健康

評価指標	対象者	現状値 2023 (R5) 年度	目標値 2034 (R16) 年度	資料元
睡眠による休養を十分取れている人の割合	40～59歳	67.5%	72.0%	特定健康診査アンケート（健康管理システムにて抽出） ※「睡眠で休養が十分とれていますか」の間に「はい」と回答した人の割合
	60歳以上	75.1%	80.0%	
ゆったりとした気分で子どもと過ごせる人の割合	3・4か月児健診受診者の保護者	89.4%	94.2%	3・4か月児健康診査アンケート（健康管理システムにて抽出） ※「ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がありますか」の間に「はい」と回答した人の割合

(4) 喫煙・飲酒

評価指標	対象者	現状値 2023 (R5) 年度	目標値 2034 (R16) 年度	資料元
喫煙している人の割合	40～74歳	13.5%	10.0%	特定健康診査（健康管理システムにて抽出）

評価指標	対象者	現状値 2023 (R5) 年度	目標値 2034 (R16) 年度	資料元
COPD（慢性閉塞性肺疾患）という疾患を知っている人の割合	18～74 歳	32.1%	60.0%	市民アンケート（一般市民） ※「「COPD」という言葉を知っていますか」の間に「言葉も意味も知っている」と回答した人の割合と「言葉だけは知っている」と回答した人の割合の合計
生活習慣病のリスクを高める量*を毎日飲酒している人の割合	40～74 歳男性	9.3%	9.0%	特定健康診査（健康管理システムにて抽出）
	40～74 歳女性	5.6%	5.0%	

*男性は、飲酒頻度が「毎日」で、飲酒量について「3～5合」もしくは「5合以上」と回答した人の割合。女性は飲酒頻度が「毎日」で、飲酒量について「2～3合」もしくは「3～5合」、「5合以上」と回答した人の割合。

（５）歯・口腔の健康

評価指標	対象者	現状値 2023 (R5) 年度	目標値 2034 (R16) 年度	資料元
むし歯のない子どもの割合	3 歳児健診受診者	93.3%	95.0%	3 歳児健診（健康管理システムにて抽出）
	園児（3～5 歳児）	76.5%	85.0%	愛知県地域歯科保健業務状況報告「園児歯科健康診断及び歯科保健事業実施状況報告」
	小学 6 年生	76.8%	78.0%	学校教育課資料
	中学 3 年生	75.8%	78.0%	学校教育課資料
保護者による仕上げ磨きがされている子どもの割合	1 歳 6 か月児健診受診者	70.8%	80.0%	1 歳 6 か月児健診アンケート（健康管理システムにて抽出） ※「歯磨きはどのようにしていますか」の間に「親が仕上げみがき」と回答した人の割合
歯周病を有する人の割合	40 歳	73.0%	65.0%	成人歯科健診（健康管理システムにて抽出）
咀嚼良好者の割合	40～50 歳代	41.3%	50.0%	市民アンケート（一般市民） ※「よく噛んで食べるようにしていますか」の間に「よく噛んでいる」と回答した人の割合

基本方針２ 疾病の発症予防と重症化予防

(１) がん

評価指標		対象者	現状値 2023 (R5) 年度	目標値 2034 (R16) 年度	資料元
がん検診受診率	胃がん	40～69 歳	3.6%	5.3%	知立市がん検診受診率（地域保健報告にあわせた計算方法で算出）
	肺がん	40～69 歳	6.2%	7.9%	
	大腸がん	40～69 歳	5.4%	7.1%	
	子宮頸がん	20～69 歳女性	13.1%	14.8%	
	乳がん	40～69 歳女性	13.3%	15.0%	
がん検診精密検査受診率	胃がん	40～69 歳	79.2%	90.0%	各がん検診の結果報告（愛知県）
	肺がん	40～69 歳	82.7%	90.0%	
	大腸がん	40～69 歳	68.1%	90.0%	
	子宮頸がん	20～69 歳女性	68.3%	90.0%	
	乳がん	40～69 歳女性	90.2%	95.0%	

(２) 循環器疾患・糖尿病

評価指標	対象者	現状値 2023 (R5) 年度	目標値 2034 (R16) 年度	資料元
特定健診受診率	40～74 歳	42.4% (2022 (R4))	60.0%	法定報告 知立市国民健康保険加入者
特定保健指導実施率	40～74 歳	19.5% (2022 (R4))	60.0%	法定報告 知立市国民健康保険加入者
LDL コレステロール 160mg/dl 以上の人の割合	40～74 歳男性 (服薬者含む)	10.3%	7.0%	特定健康診査（健康管理システムにて抽出）
	40～74 歳女性 (服薬者含む)	15.1%	12.0%	
Ⅰ度高血圧以上（最高血圧 140 以上または最低血圧 90 以上）の人の割合	40～74 歳男性 (服薬者含む)	37.9%	30.0%	特定健康診査（健康管理システムにて抽出）
	40～74 歳女性 (服薬者含む)	34.5%	30.0%	
糖尿病有病者の割合	40～74 歳	14.1%	12.9%	特定健康診査（健康管理システムにて抽出）

基本方針3 ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり

【成果目標】

評価指標		対象者	現状値 2023 (R5) 年度	目標値 2034 (R16) 年度	資料元
子ども	朝食を毎日食べている子どもの割合【再掲】	園児（3～5歳児）	93.7%	96.2%	市民アンケート（園児保護者） ※「お子さんはふだん、朝食を食べていますか」の間に「毎日食べる」と回答した人の割合
		小学5年生	82.9%	87.9%	市民アンケート（小中学生） ※「あなたはいつも朝ごはんを食べていますか」の間に「毎日食べる」と回答した人の割合
		中学2年生	79.3%	84.3%	市民アンケート（小中学生） ※「あなたはいつも朝ごはんを食べていますか」の間に「毎日食べる」と回答した人の割合
	主食・主菜・副菜を組み合わせた朝食を食べている子どもの割合【再掲】	小学5年生	46.8%	50.0%	市民アンケート（小中学生） ※「朝ごはんは主食、主菜、副菜がそろった食事を食べていますか」の間に「ほぼ毎日」と回答した人の割合と「週に4～5日」と回答した人の割合の合計
		中学2年生	34.6%	50.0%	市民アンケート（小中学生） ※「朝ごはんは主食、主菜、副菜がそろった食事を食べていますか」の間に「ほぼ毎日」と回答した人の割合と「週に4～5日」と回答した人の割合の合計
	肥満傾向*にある子どもの割合【再掲】	3歳児健診受診者	5.6%	現状維持	3歳児健診（健康管理システムにて抽出）
		園児（3～5歳児）	3.9%	現状維持	特定給食施設事業実施状況報告 「令和5年度肥満及びやせに該当する者の割合について」
		小学1～6年生	9.7%	9.0%	学校教育課資料
		中学1～3年生	10.3%	10.0%	学校教育課資料
	むし歯のない子どもの割合【再掲】	3歳児健診受診者	93.3%	95.0%	3歳児健診健診票の結果
		園児（3～5歳児）	76.5%	85.0%	愛知県地域歯科保健業務状況報告 「園児歯科健康診断及び歯科保健事業実施状況報告」
		小学6年生	76.8%	78.0%	学校教育課資料
		中学3年生	75.8%	78.0%	学校教育課資料
高齢者	低栄養傾向（BMI 20以下）にある高齢者の割合【再掲】	75歳以上	21.6%	20.0%	後期高齢者医療健康診査（健康管理システムにて抽出）
	ロコモティブシンドロームという言葉を知っている人の割合	65歳以上	41.8%	50.0%	市民アンケート（一般市民） ※「ロコモティブシンドロームという言葉を知っていますか」の間に「言葉も意味も知っている」と回答した人の割合と「言葉だけは知っている」と回答した人の割合の合計
	まちかど運動教室の開催場所数	-	19箇所	26箇所	長寿介護課資料

* 3歳児健診受診者・園児（3～5歳児）は肥満度15%以上、小学1～6年生・中学1～3年生は肥満度20%以上。

評価指標		対象者	現状値 2023 (R5) 年度	目標値 2034 (R16) 年度	資料元
女性	若い女性のやせ（BMI 18.5 未満）の割合【再掲】	18～39 歳女性	21.4%	20.0%	18～39 歳健診（健康管理システムにて抽出）
	生活習慣病のリスクを高める量を毎日飲酒している人の割合【再掲】	40～74 歳女性	5.6%	5.0%	特定健康診査（健康管理システムにて抽出）
働き盛り世代	知立市健康づくりチャレンジ宣言事業所数	市内事業所	64 事業所	100 事業所	健康増進課資料

基本方針４ 社会で支える健康づくり

評価指標	対象者	現状値 2023 (R5) 年度	目標値 2034 (R16) 年度	資料元
食育ボランティアから学んだ人数	市民	604 人	650 人	「食育知立の会」活動参加者数
健康ボランティアウォーキング新規参加者数	市民	29 人	30 人以上	健康増進課資料
新規に健康推進員を委嘱した人数	市民	24 人 (第8期)	24 人以上	健康増進課資料
生涯学習地域推進委員による講座の参加者数	市民	11,056 人	11,500 人	生涯学習スポーツ課資料
知立市健康づくりチャレンジ宣言事業所数	市内事業所	64 事業所	100 事業所	健康増進課資料
健康知立（ともだち）マイレージ優待カード（まいか）発行者数	市内在住・在勤・在学者 (18 歳以上)	610 人	1,000 人	健康増進課資料
まちかど運動教室の開催場所数【再掲】	-	19 箇所	26 箇所	長寿介護課資料

7. 第3次知立市食育推進計画 指標一覧

基本方針1 食育でこころを育もう

(1) 家族や仲間と食を楽しもう

評価指標	対象者	現状値 2023 (R5) 年度	目標値 2034 (R16) 年度	資料元
家での食事を楽し いと感じる子ども の割合	小学5年生	90.9%	93.0%	市民アンケート（小中学生） ※「家での食事の時間は楽しいで すか」の間に「とても楽しい」と 回答した人の割合と「楽しい」と 回答した人の割合の合計
	中学2年生	83.1%	85.0%	

(3) 日本や地域の食文化を学び伝えよう

評価指標	対象者	現状値 2023 (R5) 年度	目標値 2034 (R16) 年度	資料元
行事食や郷土料理 を1カ月に1回以 上食べている人の 割合	小学5年生	25.5%	50.0%	市民アンケート（小中学生） ※「1年にどれくらい、行事食や 郷土料理を食べていますか」の間 に「月に1回くらい」と回答した 人の割合
	中学2年生	12.3%	50.0%	
	18歳以上	12.1%	17.0%	市民アンケート（一般市民） ※「1年にどれくらい、行事食や 郷土料理を食べていますか」の間 に「月に1回くらい」と回答した 人の割合

基本方針２ 食育でからだを育もう

(１) 正しい食習慣を身につけよう

評価指標	対象者	現状値 2023 (R5) 年度	目標値 2034 (R16) 年度	資料元
朝食を毎日食べている人の割合	園児（３～５歳児）	93.7%	96.2%	市民アンケート（園児保護者） ※「お子さんはふだん、朝食を食べていますか」の間に「毎日食べる」と回答した人の割合
	小学５年生	82.9%	87.9%	市民アンケート（小中学生） ※「あなたはいつも朝ごはんを食べていますか」の間に「毎日食べる」と回答した人の割合
	中学２年生	79.3%	84.3%	市民アンケート（一般市民） ※「あなたはいつも朝食を食べていますか」の間に「毎日食べている」と回答した人の割合
	18～39 歳	71.6%	75.2%	市民アンケート（一般市民） ※「あなたはいつも朝食を食べていますか」の間に「毎日食べている」と回答した人の割合
睡眠時間が十分確保できている人の割合	園児	29.8%	35.0%	市民アンケート（園児保護者） ※「お子さんの睡眠時間を教えてください」の間に「10～11 時間未満」と回答した人の割合と「11 時間以上」と回答した人の割合の合計
	小学５年生	37.3%	43.0%	市民アンケート（小中学生） ※「１日のすいみん時間は何時間くらいですか」の間に「９時間以上」と回答した人の割合
	中学２年生	32.1%	37.0%	市民アンケート（小中学生） ※「１日のすいみん時間は何時間くらいですか」の間に「８～９時間未満」と回答した人の割合と「９時間以上」と回答した人の割合の合計
	18 歳～59 歳	74.2%	79.0%	市民アンケート（一般市民） ※「１日の睡眠時間は平均何時間くらいですか」の間に「６～７時間未満」と回答した人の割合、「７～８時間未満」と回答した人の割合、「８～９時間未満」と回答した人の割合の合計
	60 歳以上	72.5%	77.0%	市民アンケート（一般市民） ※「１日の睡眠時間は平均何時間くらいですか」の間に「６～７時間未満」と回答した人の割合と「７～８時間未満」と回答した人の割合の合計

(2) 食事から健康づくりに取り組もう

評価指標	対象者	現状値 2023 (R5) 年度	目標値 2034 (R16) 年度	資料元
主食・主菜・副菜 を組み合わせた朝 食を食べている子 どもの割合	小学5年生	46.8%	50.0%	市民アンケート（小中学生） ※「朝ごはんは主食、主菜、副 菜がそろった食事を食べていま すか」の問に「ほぼ毎日」と回 答した人の割合と「週に4～5 日」と回答した人の割合の合計
	中学2年生	34.6%	50.0%	
主食・主菜・副菜 を組み合わせた食 事が1日2回以上 の日がほぼ毎日 の人の割合	18歳以上	39.6%	50.0%	市民アンケート（一般市民） ※「主食、主菜、副菜を組み合 わせた食事が、1日2回以上の 日がどのくらいありますか」の 問に「ほぼ毎日」と回答した人 の割合の合計
咀嚼良好者の割合	40・50歳代	41.3%	50.0%	市民アンケート（一般市民） ※「よく噛んで食べるようにし ていますか」の問に「よく噛 んでいる」と回答した人の割合

基本方針3 食を取り巻く環境を整えよう

(1) 食育をつなぐネットワークを広げよう

評価指標	対象者	現状値 2023 (R5) 年度	目標値 2034 (R16) 年度	資料元
食育ボランティア から学んだ人数	市民	604人	650人	「食育知立の会」活動参加者数

(3) 環境に優しい食育をすすめよう

評価指標	対象者	現状値 2023 (R5) 年度	目標値 2034 (R16) 年度	資料元
食べきれぬ量を購入 する人の割合	18歳以上	39.8%	45.0%	市民アンケート（一般市民） ※「食品ロスを削減するために 取り組んでいることはあります か」の問に「食べ切れる量を購入 する」に回答した人の割合
学校給食において 全食品数に占める 県産食品数の割合	-	48.1%	50.0%	学校給食センター報告
愛知県産のものを 意識して購入する 人の割合	18歳以上	34.4%	42.0%	市民アンケート（一般市民） ※「食材を買うとき愛知県産の 食材を意識して購入しています か」の問に「はい」と回答した 人の割合

8. 第2次知立市こころ応援計画 指標一覧

基本方針1 自殺予防に向けた地域ネットワークの強化

(1) 自殺対策ネットワークの強化

評価指標	現状値 2023 (R5) 年度	目標値 2034 (R16) 年度	資料元
保健対策推進会議の回数	年2回	年2回	健康増進課資料
こころ応援対策推進本部会議の回数	年2回	年1回	健康増進課資料

(2) 自殺対策を支える人材の育成

評価指標	対象者	現状値 2023 (R5) 年度	目標値 2034 (R16) 年度	資料元
ゲートキーパー研修参加者アンケートの回答者が「満足度」について肯定的な意見だった人の割合	ゲートキーパー研修参加者	89.7%	95.0%	ゲートキーパー研修参加者アンケート結果
ゲートキーパー研修参加者アンケートの回答者が「理解度」について肯定的な意見だった人の割合	ゲートキーパー研修参加者	92.9%	95.0%	ゲートキーパー研修参加者アンケート結果
ゲートキーパーという言葉を知っている人の割合	18歳以上	35.8%	50.0%	市民アンケート（一般市民） ※「ゲートキーパーという言葉を知っていますか」の間に「言葉も意味も知っている」と回答した人の割合と「言葉だけは知っている」と回答した人の割合の合計
自殺対策の視点を加えて事業を実施していると回答した市職員の割合	市職員	50.6%	80.0%	市職員向けゲートキーパー研修参加者アンケート結果

基本方針２ 自殺を未然に防ぐための取組の推進

（１）市民への啓発と周知

評価指標	対象者	現状値 2023（R5） 年度	目標値 2034（R16） 年度	資料元
相談窓口を知っている人の割合	18 歳以上	75.8%	85.0%	市民アンケート（一般市民） ※「精神的なストレスや不安があった場合の相談先として知っていたものはどれですか」の間に「どれも知らない」と回答した人の割合と無回答であった人の割合の合計を 100% から差し引いた割合
こころの健康に関する市民講座の回数	-	1 回	1 回	健康増進課資料

（２）こころの健康づくりの推進

評価指標	対象者	現状値 2023（R5） 年度	目標値 2034（R16） 年度	資料元
生活に楽しみや充実感を持っている人の割合	18 歳以上	80.1%	85.0%	市民アンケート（一般市民） ※「生活に楽しみや充実感がありますか」の間に「ある」と回答した人の割合

基本方針３ 自殺のリスク低下に向けた取組の推進

（１）全世代共通の支援

評価指標	対象者	現状値 2023（R5） 年度	目標値 2034（R16） 年度	資料元
相談窓口を知っている人の割合 【再掲】	18 歳以上	75.8%	85.0%	市民アンケート（一般市民） ※「精神的なストレスや不安があった場合の相談先として知っていたものはどれですか」の間に「どれも知らない」と回答した人の割合と無回答であった人の割合の合計を 100% から差し引いた割合

(2) 子ども・若者への支援

評価指標	対象者	現状値 2023 (R5) 年度	目標値 2034 (R16) 年度	資料元
学校が楽しいと思う子どもの割合	小学1～6年生	64.0%	70.0%	なやみアンケート
こころの体温計利用者数	10・20歳代	3,112件	4,000件	健康増進課資料
DVに関する相談窓口を知っている人の割合	中学生	7.5%	80.0%	男女共同参画に関する調査

(3) 働き盛り世代への支援

評価指標	対象者	現状値 2023 (R5) 年度	目標値 2034 (R16) 年度	資料元
自分の職場でメンタルヘルス対策を実施していると答える人の割合	就労者	64.9%	70.0%	市民アンケート（一般市民） ※「あなたの職場ではどのようなメンタルヘルス対策を実施していますか」の問に「わからない」と回答した人の割合と無回答であった人の割合の合計を100%から差し引いた割合

(4) 高齢者への支援

評価指標	対象者	現状値 2023 (R5) 年度	目標値 2034 (R16) 年度	資料元
心配事や愚痴を聞いてくれる人はいないと答える高齢者の割合	65歳以上	5.1%	3.0%	介護保険・高齢者福祉に関するアンケート

(5) 妊娠期からの切れ目のない支援

評価指標	対象者	現状値 2023 (R5) 年度	目標値 2034 (R16) 年度	資料元
ゆったりとした気分で子どもと過ごせる人の割合	3・4か月児健診受診者の保護者	89.4%	94.2%	3・4か月児健診アンケート（健康管理システムにて抽出） 「ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がありますか」の問に「はい」と回答した人の割合

第3次健康知立ともだち21計画
第3次知立市食育推進計画
第2次知立市こころ応援計画

発 行：知立市
編 集：知立市 保険健康部 健康増進課
住 所：〒472-0031 愛知県知立市桜木町桜木 11-2
T E L：0566-82-8211
発行年月：2025（令和7）年3月